



こんなときはまず、ご相談ください

— あなたに寄り添いながらサポートします —

八代市自立相談支援センター（相談窓口）

62-8228 **52-0677**

🏠 八代市社会福祉協議会 本所 🏠 鏡支所内
 本町1丁目9番14号 鏡町鏡村720

受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
 9:00～16:30

相談無料・秘密厳守

相談窓口では、一人一人の状況に合わせて支援プランを作成し、専門の相談員が他の機関と連携して、解決に向けたサポートを行っていきます。

出張相談窓口		
名称	受付時間	電話番号
八代市社会福祉協議会 坂本支所	第2火曜日 10:00～15:00	45-3209
八代市社会福祉協議会 東陽支所	第3火曜日 10:00～15:00	65-2890
八代市社会福祉協議会 泉支所	第3金曜日 10:00～15:00	67-2018
地域の縁がわ やつしろふれあい交流センター 「ひなたほっこ」(イオン八代1階)	第2・4水曜日 13:30～15:30 (祝日・年末年始を除く)	62-8466

手順 **1** まず、困っていることを相談員に何でも話してください

- ・就労や住まい、家計管理、子どもの学習、心身の問題など、抱えている問題を相談員が広く伺います。



- ・相談内容によっては、適切な対応ができる専門機関へつなぎます。
- ・窓口に来ることができない場合は、相談員が訪問することもできます。

手順 **2** 相談員が自立への計画を立てます

- ・あなたが抱えている課題を評価・分析し、必要な支援を把握します。



- ・希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように、自立に向けたプランを作ります。

手順 **3** 目標に向かって一緒に取り組みましょう

- ・問題を解決するために、必要な関連機関と連携して支援を行います。

- ・あなたの状況に合わせて、継続して支援します。



主な支援

住居確保給付金の支給

離職で住居を失った人やその恐れがある人には、就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。
生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

就労準備支援事業

「仕事が続かない」「社会との関わりに不安がある」「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに就職が難しい人に、6カ月から1年の間、プログラムに沿って就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

ハローワークとの一体的な支援

すぐに仕事に就くことが可能な人には、ハローワークの就労支援ナビゲーターと連携し、就労へ向けて支援します。

家計相談支援事業

相談者が自分で家計の管理をできるよう、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、貸付のあっせんなどを行い、早期の生活再生を支援します。

子どもの学習支援

子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間との出会いや活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援など、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

一時生活支援事業

住居を持たない人に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供し、退所後の生活に向けて就労支援などを行います。



問合せ 生活支援課

☎ 338722